

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和4年度第4回環境審議会				
事 務 局	環境部長・須藤 純二、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・山本 克広				
開催年月日	令和5年2月13日（月）				
開催時間	15時00分から17時05分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	※田中 充	※百田 真史	※水川 薫子	ぬかが 和子	鹿浜 昭
	石毛かずあき	土屋のりこ	小泉 俊夫	※佐藤 強士	※中村 重男
	※植村 公彦	田島 のぞみ	工藤 信		
欠 席 者	大峽 廣男、茂木 福美				
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和4年度第4回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長の加藤でございます。時間となりましたので始めさせていただきます。会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。今回も前回同様、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。ご発言の際は、ゆっくりはっきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また会議録については、出席委員名および発言者名、発言内容を掲載し、公開することを報告させていただきます。

それでは、田中会長、よろしくお願いたします。

(田中充 会長)

皆さんこんにちは。ただ今から、令和4年度第4回環境審議会を開催させていただきます。

それでは、本日の出席委員の確認をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事務局から報告させていただきます。オンライン6名、会場6名、後で工藤委員も合流する予定でございます。合計で現状12名、工藤委員を入れると13名でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

委員定数は15名でございますので、本日の環境審議会は成立しております。

まず議事録署名人でございますが、会場にお越しいただいている委員から鹿浜委員と石毛委員をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

続いて、本日の審議会の公開非公開に関してですが、足立区審議会等の設置及び運営に関する指針において、個人情報

に関する事、公にすることが不適当なものを除いて、審議会は原則公開するものと定められております。また審議会において、公にするべきでない認められる情報等があれば、審議会の決定により非公開とすることができます。本日の審議内容、また個別案件について、特に非公開とすべき事案はないと思っておりますけれども、この点について委員の皆さまから何かお考えがありましたら、お願いたします。

特にご意見もないようですので、非公開とすべき内容はございませんので、公開とさせていただきますと思っております。

本日は傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

傍聴希望者がおります。1名でございます。

(田中充 会長)

分かりました。それでは傍聴者の方にお入りいただくようお願いたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ただ今準備を進めます。少々お待ちください。

(田中充 会長)

分かりました。それでは本日の配布資料の確認について、事務局から進めていただいでよろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事務局から配布資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第でございます。続きまして、令和4年度第4回足立区環境審議会資料。別紙といたしまして足立区脱炭素ロードマップ(案)でございます。

次に、本日の会議の進め方でございますが、ご質問やご意見がございました

ら、オンラインの方は挙手ボタンまたは画面に向かって分かるように挙手をお願いいたします。会場の委員の方は挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている方を会長にお伝えいたしますので、会長の指名によりお1人ずつご意見、ご質問等をお願いいたします。その後、委員からのご意見、ご質問がそろったところで会長の進行で事務局からお答えをさせていただきます。事務局からは以上でございます。

現在、傍聴の方も着席されました。ご報告させていただきます。

(田中充 会長)

分かりました。本日も会場とオンラインの併用で進めさせていただきます。ご発言の際には、お手数ですがゆっくりと明瞭にご発言をお願いいたします。また会議が円滑に進みますよう、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは審議事項1の脱炭素ロードマップについて事務局から説明をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事務局でございます。脱炭素ロードマップに関する審議でございますが、今回をもって最後となります。今回の審議会で皆さまからいただいたご意見を反映させたロードマップの最終案につきましては、田中会長にご確認いただき、答申内容を取りまとめ、その後会長より答申いただきたいと思いますと考えております。また答申いただいた内容で3月14日からパブリックコメントを実施する予定となっております。

それでは審議事項の説明に入らせていただきます。何回もご審議をいただいているところでございますが、今日は最後

ということで、まず全体の構成について簡単にご説明させていただきます。

まず項番1、ロードマップの概要が1頁から3頁になります。2021年3月に2050年CO₂排出実質ゼロを宣言し、第3次足立区環境基本計画改定版にCO₂ゼロ宣言の内容を加え、さらに2030年度の削減目標を2013年度比46%以上と設定しております。この目標の実現に向けた実行計画というのが本ロードマップの位置付けとなっております。またこのロードマップは2030年度を目標年度とし、区の具体的な取組と排出削減量を示すことで、脱炭素化への道のりを見える化することが目的となっております。2頁以降に計画策定の背景を新たに加えたので、後ほどご説明させていただきます。

項番2の脱炭素化目標ですが、主に目標と目標設定に関する考え方について記載しております。この目標のほか、本ロードマップでの目標設定のもととなるオール東京62市区町村共同事業によって算定されたCO₂の排出量の直近の実績をもとにした傾向から、今後の削減見込みや、国や都の取組による削減見込みを示しております。

第3章は脱炭素化に向けた課題で9頁から24頁に記載しております。こちらでは区の課題や特徴について分析しております。CO₂排出量やエネルギーの使用量など、基礎的なデータにより区の現状や経年の変化を表すとともに、部門ごとのCO₂排出量の割合、太陽光の導入ポテンシャルなど、区の特徴や改善すべき課題を示しております。

第4章は脱炭素化を実現するための取組の体系で25頁から28頁に記載しております。CO₂排出割合が高く、区として

取組を強化すべき家庭部門、自動車部門、廃棄物部門などを重点分野に設定しております。具体的には、太陽光発電設備の導入及び建築物 ZEB 化の促進、電気自動車の導入、ごみの減量という 3 つの課題を重点分野としております。重点分野以外の事業は、意識啓発、区民や事業者の行動変容につながる取組を中心に設定しております。

第 5 章は事業メニューで 29 頁から 66 頁に記載しております。こちらは、第 4 章で一覧にまとめている個別事業の内容に関する説明や、第 1 期の最終年度である 2024 年度の目標と CO₂ 削減効果を示しております。

CO₂ の算定方法や根拠となる数字に関しては、第 6 章の 67 頁以降に事業ごとに記載しております。

続きまして、前回の審議会でご指摘を受けた点の変更事項について、個別にご説明をさせていただきます。

2 頁では、CO₂ 排出実質ゼロの実現に重要な区民や事業者との危機感の共有と計画策定の背景を合わせ、地球温暖化対策が喫緊の課題であることを強調し、記載しております。

25 頁では、26 頁から 28 頁にまとめている具体策による CO₂ 削減見込みについて、重点分野と重点分野以外の施策の合計をロードマップの目標年次である 2030 年度と、第 1 期の最終年度である 2024 年度それぞれに記載しております。

31 頁では、2030 年代には老朽化した太陽光パネルの廃棄が本格化すること、リサイクルや廃棄に関する国や都の対応について説明するコラムを追加しております。

35 頁は、災害時には避難所となる学校に太陽光発電システムや蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの導入とレジリエンスの強化を図る事業でございます。20 年間の長期での設置を想定しているため、その間に改築の予定がある学校などは対象から外すということでございます。目標の導入施設数と合わせて対象となる学校の選定要件について記載しております。設置候補校として選定した学校を、今後実施するプロポーザルで選定した事業者が調査を行い、屋上の形状や耐荷重、近隣への影響などを踏まえ、設置の可否を決定するものでございます。従いまして、導入施設数は最大導入施設数という解釈でご理解いただければと思っております。またこの事業に関して、太陽光パネル等の設置は現時点で国の補助事業の実施期間となっている令和 7 年度までに行いたいと考えております。候補校である学校すべてに設置する想定で令和 5 年度に 2 校、令和 6 年度以降に 18 校と記載しております。

37 頁は、公共施設の ZEB 化推進と区民への見える化でございます。今後改築が予定されている清掃事務所、梅田八丁目複合施設の ZEB 認証取得に向けた検討について記載しております。また新築、改築の施設は原則設計段階で ZEB 化を検討することを明確に示すため記載を加えております。ZEB 化推進の方針で、ZEB の標準化という記載がございますが、新築、改築時には設計段階で ZEB 化の検討を行うことを標準的なルールとしていきたいと考えております。

43 頁は、公用車の電気自動車への移行と自動車保有・使用の適正化でございます。こちらでは、適正化についている

いろいろ意見をいただきましたので表記をそろえております。公用車の電気自動車への移行と合わせ、保有台数や自動車使用の削減に取り組むことについて記載をしております。さらに保有台数とは災害時等の使用も踏まえた必要台数であることを追記しております。また2024年までの地下駐車場への充電設備の設置台数が所管課から示されたことを受け、スケジュール欄の各年度の電気自動車導入台数を修正しております。合計は前回の審議会と変わらず2年度間で10台となっております。

44頁は、ごみの減量対策でございます。現在行っている、粗大ごみとして持ち込まれる物のうち、海外での需要が高いミシンなどの製品を事業者が買い取り、輸送し、再活用する粗大ごみ再活用プロジェクトを見直し、リユースに適した物品が集まりやすい直接持ち込みのスキームを最大限に生かす粗大ごみリユース事業を実施することについて記載しております。民間の物品のリユース情報サイト運営会社との連携により、必要とする人につながる仕組みを今後検討していきたいと考えております。期待される効果として、粗大ごみの削減に加えて、リユース目的で海外に輸送して使用されなかった場合の現地の環境汚染問題等を未然に防ぐことについて記載しております。45頁には、粗大ごみリユース事業の流れについて記載を加えております。

48頁は、プラスチックの分別回収でございます。プラスチックごみとプラスチックという表記が混在しておりましたので、プラスチックに統一をしております。さらに分別収集と分別回収という表記がございましたので、分別回収に表記

を統一しております。

58頁は、以前は足立エコポイント事業という事業名でございましたが、エコポイントラリー事業へ変更しております。エネルギーの使用量の報告等に加えて、環境講座やイベントへの参加もポイント付与の対象としてくよう事業概要の記載を加えております。ポイント付与の対象については、今後も様々な検討を進めていきたいと考えております。

61頁は、庁内におけるプラスチック使用削減でございます。使い捨てプラスチックの使用削減や別の素材を使用した製品への見直しなど、区の事務事業や職員の率先行動を推進するため、取組の指針として足立区役所プラスチックごみ削減方針を定めた旨を掲載しております。庁内においても、方針に沿った事業実施や物品の購入など、各課の率先した取組について、環境部から依頼しているところでございます。

63頁は、庁内のペーパーレス化の推進でございます。こちらでは購入量の削減からCO₂削減効果を算定し、新たに記載をしております。

64頁は、カーボン・オフセットでございます。直近4年間のカーボン・オフセットの実施内容に2022年度の実施内容を追記しております。

主な修正点は以上でございます。事務局からの報告は以上です。

(田中充 会長)

ロードマップ全体の構成、そして具体的に修正した事項について説明をいただきました。それでは、ご発言、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。まず、会場の委員でどなたかいらっしゃいますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ぬかが委員が挙手されています。

(田中充 会長)

ぬかが委員、お願いいたします。

(ぬかが和子 委員)

よろしく申し上げます。いろいろな意見を反映していただいたロードマップ案になっていると思っています。そのうえで、太陽光発電について、環境省の試算でポテンシャルが23区中で4番目に高いことを生かして、このまま増やしていけば1万4,267世帯になるところを、1万5,773世帯に導入量を引き上げることとなっていますが、どのようにやっていくのかを具体的に打ち出さないと厳しいのではないかと考えています。

新築住宅については、今後東京都で義務化が始まっていくわけですが、そうになると、足立区では既存の屋根をどう生かすかが課題になると思います。電気代が上がっている中で、電気を自分のところで作って自分で使うようにするといったように、逆手に取って強くアピールしていくとか、補助についても23区で比べると決して少なくはないと思っていますが、お隣の葛飾区と比べると見劣りするので、補助額を引き上げるとか、そういうことも含めて、ぜひ今後考えていっていただきたいと思っていますが、どうでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

太陽光発電の拡大に向けた具体的方策についてご意見を頂戴しました。他の委員からもご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(ぬかが和子 委員)

まだあるので、まとめて何点かよろしいでしょうか。

(田中充 会長)

どうぞ、続けてお願いいたします。

(ぬかが和子 委員)

ごみ減量、特に粗大ごみの減量についてです。考え方として、例えば人によっては要らない物が人によって宝物になるみたいなPRの仕方も必要なのかなと思います。粗大ごみのリユースは大歓迎ですけれども、様々なリユースの媒体があると思うので、いわゆるフリーマーケットサービスだけではなく、リユースのプラットフォーム的なものも活用して進めていってほしいなと思います。

それと、以前は足立区としてフリーマーケットを推奨していて、区でも当たり前前にできていましたが、今公園はフリーマーケット禁止となっています。環境部としてやっているわけではないかと思いますが、資源循環型社会ということで、ぜひ改善をしてほしいと思っています。例えば、生駒市では、毎年アリーナで環境フリーマーケットを盛大にやっていて、同時にフードドライブよりも期限が短い物をお互いに持ち寄って循環する、全国初めての食品トロックなど色々な循環型の事業を年に一度盛大にやっているそうです。そういうことも参照しながら、本気で循環型社会を目指して取り組んでいただきたいと思っています。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

追加で資源循環に関して、粗大ごみとフリーマーケットの件でご意見をいただきました。他にいらっしゃいますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

石毛委員が挙手されています。

(田中充 会長)

石毛委員、お願いいたします。

(石毛かずあき 委員)

ペットボトルに関して、当然この内容は決して悪いものではなく、このままやっていただきたいと思っておりますが、大事なものは資源循環型です。例えばペットボトルであれば、削減する理由が書いてありますけれども、なぜこれが必要なのか、なぜリサイクルする必要があるのかということ、区民の方々に対してより理解していただくようなことを行ってもらいたいです。例えば、使用済みのペットボトルは回収して新しいペットボトルに変わったり、区民の皆さまにもより身近な製品に変わることもできるので、地球に優しく CO₂削減にもつながる理想のシステムであるということも含めて、区民の皆さまにより広く丁寧に周知をしていただきたいと思っております。このままだと、ペットボトルが悪く、区の施設でペットボトルを使っている人が悪者のような感じを受けてしまいますので、そうではなく、まずペットボトルは再利用が必要なんだと、資源なんだということをしつかりと理解したうえでこうした取組を行ってほしいと思っております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

ペットボトルのリサイクルについての丁寧な周知ということでご要望、ご意見をいただきました。

他にオンラインの委員はいかがですか。それでは、中村委員、お願いいたします。

(中村重男 委員)

よろしく申し上げます。16 頁の 2 つ

目ですが、プラスチックの排出抑制、分別収集とありますが、48 頁の表記と合わせて分別回収という言葉にしたらどうでしょうか。

2 点目は、36 頁の都の支援事業のところ、採番が 1 とされていますが、項目が 1 つしかないのでは 1 は取ってもいいのではないかと思います。ただ、区の文書の作成基準の中で、そういう採番ルールになっているのであれば、そのルールに従っていただきたいと思っております。

3 点目は、44 頁ですが、目標の欄に事業用大規模建築物のごみ減量指導とありますが、どういう意味でしょうか。

最後に、65 頁ではナッジ活用による階段利用の推進とありますが、ナッジというのがよく分かりませんでしたので、ナッジ活用によるというのが必要かどうかを含めて事務局で検討していただきたいと思っております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

それでは、ここまでで事務局からいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

足立区では太陽光発電のポテンシャル高いことから、今後太陽光発電を増やしていくときに、電気代の高騰という状況を逆手にとって PR をまずしっかりとやるということと、補助額について足立区は決して安い方ではないですけれども、確かに葛飾区よりは若干安いということで、この辺の施策に関しては庁内で検討したいと思っております。もう 1 つ、これから卒 FIT の方がたくさん出てきます。その中で買い取りができないか、また他の自治体の事例もございまして、いわゆる屋根貸しの制度を活用していくとか、経

済的な負担がない方法での導入も検討していきたいと考えています。

粗大ごみに関しては、区内で出た要らないものも実は欲しい人がいて、そこをしっかりとつなげることと、プラットフォームについてはこれから検討するので現時点では具体的なことを言えないですが、確かにリユースは区内でうまく回していけばごみも減りますし、必要な方に必要な物がいくよう、ぜひいいものを作っていきたいと思っております。

フリーマーケットについては、イベント等でやるのができないか、生駒市の取組も含め勉強させていただきたいと思っております。

ペットボトルに関しては、飲料メーカーで水平リサイクルの取組をしているところがありますので、こちらの取組についてもバランスよく周知していければと考えておりますし、回収の仕方のPRは非常に重要だと思います。

ナッジ活用について具体的に言うと、区の庁舎の階段にあと1歩頑張るとか、これが明日の活力ですなどメッセージを貼って階段活用に繋げているものなのですが、確かに庁外の方には分かりにくいと思いますので、表記については修正していきたいと考えております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

それでは、続けてご指摘、ご意見を伺いたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

鹿浜委員が挙手されています。

(田中充 会長)

鹿浜委員、お願いいたします。

(鹿浜昭 委員)

例えば、16頁や23頁に3Rがうたわれていますが、循環型社会を目指していくには、リペア、リフューズを付け加えた5Rにした方がよろしいのではないかと思います。

また、2018年には中国で資源ごみの輸入禁止となり、埋立処分場もこのままではあと20年しか持たないということも言われています。日本は焼却率が77%で世界一、リサイクル率はOECD平均が34%に対して日本は20%未満とリサイクル率も低いということで、もう少し危機感をうたっていただければありがたいと思っております。

48頁のプラスチックの分別回収では、目標が年間3,000トンとなっておりますが、私は年間5,000トンと認識していました。東京都の補助事業であるプラスチック製の容器包装再資源化事業について、1人当たり年間7.3キロを達成していくためには足立区の場合は5,000トンが必要だと認識していましたが、目標が3,000トンということなので、これについてご説明をいただければありがたいと思っております。

34頁のPPAについて、何年契約なのか明確になっていませんが、例えば10年、20年ぐらいのスパンかと思えます。そのリスク対策について何か考えられているのかということも教えていただきたいです。

(田中充 会長)

資源ごみの問題、PPAについてご意見を頂戴しました。ご質問もありますので、また後ほど事務局からご対応をお願いしたいと思います。他にどなたかいらっしゃいますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

土屋委員が挙手されています。

(田中充 会長)

土屋委員、お願いいたします。

(土屋のりこ 委員)

ごみの減量策について、先ほどフリーマーケットの話が出ていましたが、環境に優しいまちかどうかというところで、気軽にフリーマーケットができない区の在り方を横断的に見直していくことが必要だろうと思います。

例えば、赤ちゃん用品は本当に早くサイズアウトしますし、生まれる前に買った物が実際には子どもに合わなくて未使用のまま使わないなど、まだ使えるのにもったいないと感じることが多いです。例えば、赤ちゃん用品や新生児用品といったテーマをはっきりさせることで、リユースもやりやすくなって、つながりやすくなるのではないかと思います。

また、少子化対策とつなげて、足立区は子育てもしやすい、環境にも優しいという打ち出しもできるのではないかと思いますので、反映していただけたらと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

リユース、リサイクルについて、もう少しテーマを明確にすることで参加しやすい仕組みづくりというのを提案いただいたかと思います。他に何かございますか。それでは佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤強士 委員)

21 頁について、数字がない施設がありますが、LED 化について数字を出せないでしょうか。照明だけ取り換えれば良い場合もあるようなので、LED 化を進めたいと思います。

(田中充 会長)

公共施設の LED 化についてお尋ねいただいたかと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

田島委員が挙手されています。

(田中充 会長)

田島委員、お願いいたします。

(田島のぞみ 委員)

まず 1 点目に 61 頁の庁内におけるプラスチック使用削減について、この取組自体はすごく素晴らしいもので、足立区の職員の方の本気度を感じています。ここでは指定管理者にも周知していると書いてありますが、児童館や町内会のイベントに行くとペットボトルを配られることが多いです。別の環境に配慮した製品に替えてもらえたらと思っているので、指定管理者にどのように周知されているのかを聞きたいです。また、町内会などにもどうにかつなげてもらってプラスチックを削減できるような仕組みづくりをしていただけたらと思いました。

フリーマーケットも実施してほしいと思っていて、自分自身でもどこでフリーマーケットをやっているのか調べたら、都市農業公園でこどもフリーマーケットを月 1 回やっていたり、民間だとママ団体や eatoco というカフェでも自分の要らない物と欲しい物を交換する場を持っていたりするので、そういう取組も情報を共有できる場みたいなものがあれば、ごみ削減につながるのかなと思いました。

(田中充 会長)

分かりました。それでは、ひとまずここで事務局からよろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず 5 R については、都内だと例えば

国立市が5 Rの推進で循環型社会に取り組んでいるというのは聞いたことがありますので、まず5 Rについてどうしていくのかを含めて勉強して、取り組んでいきたいと考えております。また、危機感が伝わるような記載をしたかどうかというご意見もありましたので、記載方法は検討していきたいと考えております。

PPAに関しては、これから事業者を決定していきますので、想定ですが契約は大体20年程度でございます。PPAのメリットとしては、メンテナンスを含めて設置事業者がすべてやるという形で、区の負担がかからないということだと思っています。ただリスク対策は非常に重要でして、まず設置した業者がつぶれてしまったときにどうするかというリスクと、電気料金が上下したときに固定料金の契約だと得する場合も損する場合もあるかもしれないというリスクの2つがあると思っています。どういう形でリスク対策をしていくのが最適なのかは、現在検討しているところです。

(山本克広 足立清掃事務所長)

48頁のプラスチックの分別回収量の目標が3,000トンではなく5,000トンではないかという点について、今数字を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続いて、フリーマーケットに関して、やれる場合はテーマを決めるというのは、リユースを進めるうえでいい解決策だと考えております。ただし場所の問題もあると思っておりますので、区の公園や例えば民間事業者や地域学習センターの用地をお借りするとか、まず何ができるかを調べていきたいと思っております。またフリー

マーケットを含めて、全庁的に取り組むというのは非常に大事なことで、各課との連携や協力を得ながら進めたいと思っております。

公共施設のLED化については、積極的に導入しているところでございます。

プラスチックの削減について、児童館や町内会のイベントでペットボトルを配っているということですが、庁内に関しては関係所管課を通して周知しております。最近ではコロナ禍ということで、今までペットボトルを使っていなかった場合も、あえてペットボトルに戻したということも聞いております。ただ、これからイベントでペットボトルやプラスチック製品を避けるようにという周知はあらためてさせていただいております。指定管理者については、所管課を通して周知をしており、町内会に関しても協力の依頼をしっかりとしていきたいと思っております。またウォーターサーバーを設置することで、ペットボトルを使わなくてもいい環境もしっかり作っていかねればとも考えております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

それでは事務局から追加でお願いいたします。

(須藤純二 環境部長)

プラスチックの回収量について、先ほど5,000トンという数字が出ましたけれども、プラスチックの発生量に対して、区民の方々がどれだけ協力して出してくれるのかという数字を先行自治体の例から大体25%ぐらいと想定しております。将来的には、収集回数を週2回にして、プラスチック容器包装と製品プラスチックを全部合わせた場合に、発生量と

しては2万トン程度、協力度を25%とすると、約5,000トンの回収が見込まれると想定しております。ただ当初はなかなか浸透していかないだろうということで、23区内の事例などを参考に、協力度を約15%と想定して約3,000トンとしております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

(工藤信 委員)

私からも3点ほど説明をさせていただきたいと思います。

ペットボトルについては、今あらためてペットボトル to ペットボトルや、例えば紙でコーティングされているような物について、実際のCO₂排出量の比較をしております。ペットボトルからペットボトルのほうがもし効率がいいのであれば、このペットボトルはペットボトルからできていますという表示をするのも1つの考え方だと思います。今、分析をしておりますので、今後表現を変えさせていただく可能性があります。

2点目ですが、実は前々から足立区の事業者向けには7Rと言っています。ただ7Rだと分かりにくいところがありますし、3Rは古いかなという気もしますので、少し表現を変えてもっとやっていくという姿勢を出したほうがいいと思います。

3点目はLED化について、照明だけ取り換えればいいというお話がありましたが、器具ごと取り換えないと危険で、単純に照明だけ換えることができないものもあります。単純に換えられる物は換えていますけれど、そうでないものについては若干時間がかかっています。LED化はだいぶ進んでおりますが、そういう事

情があるということだけは説明させていただきます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

他の委員はいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

田島委員が挙手されています。

(田中充 会長)

田島委員、お願いいたします。

(田島のぞみ 委員)

58頁のエコポイントラリー事業ですが、個人的にすごく期待していて、メリットが明確なので取り組みやすいと思います。個人的には、環境グッズよりも共通商品券のほうが、モチベーションが上がるので、そういう明確なメリットがあるもののほうが行動変容につながると思います。

あと44頁のコンポスト化容器購入補助について、私も興味はあって、あだち広報などでこの補助を利用してコンポストを使用している人の声を出すのもよいのかなと思います。一般的にはコンポストは、使い方が分からなくてすごくハードルが高いんですが、使っている人の声を聞ければもう少しハードルが下がるのかなと思いますし、子どもがいるおうちだったら教育的にも勉強になると思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

エコポイント事業と生ごみコンポストの関係でご意見をいただきました。他の委員はいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

鹿浜委員が挙手されています。

(田中充 会長)

鹿浜委員、お願いいたします。

(鹿浜昭 委員)

31 頁に太陽光発電設備のリユース、リサイクルについて、追加で記入していただいておりますけれども、これを見ると、都では住宅から廃棄される使用済み太陽光パネルの利活用促進に向け、東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会を立ち上げ、リサイクルルートの確立などについて検討を進めていますとなっております。またそのあたりが決定されていないということです。それにもかかわらず、東京都では太陽光パネルの設置を義務付ける条例が成立しているわけで、若干矛盾があると感じております。

太陽電池は、結晶シリコン系、化合物系、有機系と3つありますが、鉛が含まれている物が日本国内シェア8割を占めている結晶シリコン系となっております。今では鉛フリーの太陽電池も発売されているということです。足立区としては、今後、対象を有害物質が含まれない太陽光パネルにされたらいかがなものかと感じております。ぜひ、どのくらいの割合があるか調査していただいて、金額も今の24万円からもっと増やせるような形で進められればありがたいなと思っております。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

太陽光パネルについてのご提案かと思っております。他の委員はいかがでしょう。

それでは私から1点、自動販売機を設置することで、結果として電力使用が増えたり、場合によっては使い捨て商品が増えたりしてしまうことも考えられます。もちろんしっかり回収していけば、その分は資源循環になるわけですが。区の施設は区民も利用されますので、でき

るだけ省エネ型の自動販売機に換えていく、あるいは区の職員の皆さんは給水スポットを利用するといったことにも考慮していただきたいと考えます。

それでは、ここまでの意見について、事務局いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まずエコポイントラリー事業について、ポイントより商品券のほうがいいというのは非常に分かりやすい声ですので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

生ごみ処理機についてですが、堆肥を作るコンポストと、生ごみを乾燥させてごみの量を減らす生ごみ処理機の2つがあります。大きな土地を持っている方はいいのですが、毎日コンポストを作っていると生産が需要を圧倒的に上回ってしまうという問題もあるので、使っている人の声はぜひ載せたいと思っております。また乾燥式の場合は電気を使うのでいろいろ指摘はありますが、ごみの量としては30%ぐらいになるので、ごみの減量効果は非常に大きいと思っております。したがって、生ごみ処理機にもいろんな使い方があるということを知っていただくのは非常に重要だと思っております。

太陽光パネルの件に関しては、ご指摘のとおり東京都も検討を進めている段階でございます。今でも太陽光パネルの処分を適切にできる業者はあるので、現状でもご相談があればそういう事業者をご紹介することはできると思っております。また鉛フリーのパネルに関しては、ぜひ参考に勉強させていただきたいと思っております。

最後に、自販機を設置することで使い捨て商品が増えるのではないかとこの

とについて、マイボトルの利用促進というのがポイントだと思っております。ただマイボトル対応の自販機はなかなかないので、ウォーターサーバーを設置し、しっかりPRをしていきたいと考えております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

ロードマップについて、各委員からたくさんのご指摘をいただきましたが、大きな見直しというよりは、今後、脱炭素化に向けて取組を強化する、あるいは表現レベルでのご発言が大半だったかと思えます。

従いまして、今日のご意見への対応については、大変恐縮ですが、会長一任ということでお任せいただきまして、最終的な取りまとめを行いたいと思えます。そして、できるだけ間を置かない時期に区長に答申させていただいて、これをもってパブコメの原案とさせていただきたいと考えておりますが、皆さまいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場は、異議なしということでございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

オンラインの委員もよろしいでしょうか。そうしましたら、そのような形で意見の取りまとめをさせていただきたいと存じます。

それでは、報告事項に移りたいと思えます。報告事項について事務局から説明をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

資料の4頁をご覧ください。カーボン・オフセットの実施についてのご報告

でございます。オフセットの対象ですが、令和4年度上半期に清掃車の走行に伴って排出したCO₂ 213トンのうち200トン分をオフセットするというものでございます。

オフセット・クレジットとしては、新潟県魚沼市のわくわくの森プロジェクトから220万円でクレジットを購入します。カーボン・オフセットは、まず自らの活動でCO₂を削減する努力をしたうえで、どうしても削減できない排出量の全部または一部を、他の場所のCO₂の吸収・削減のための活動で埋め合わせをして、相殺するというものです。表には過去5年間のカーボン・オフセットの実績についてまとめております。

今後の方針ですが、わくわくの森プロジェクトの活動や森林整備の大切さについて、しっかりと情報発信をしていきたいと考えております。

続きまして、5頁をお願いいたします。報告事項2の民間主体で行われるフードドライブ（未利用食品の回収）の取組についてのご報告です。現在、区では直営のフードドライブの窓口が6箇所ございます。区内は広いため、様々なところでフードドライブができるよう、民間事業者のご協力を得て現在36箇所の窓口があります。民間主体のフードドライブというのは、NPOがファミリーマート等の民間の店舗と直接協定を締結して行うフードドライブのことです。直営ですといただいた物を品別に分けたり、統計を取ったりしなければいけないため、当然その分時間がかかってしまいますが、民間主体であればNPOがファミリーマートの窓口で直接引き取ることで、届くまでに期間が短縮できるというところが大

きなメリットでございます。

全体のスキームとして、民間主体では店舗にあった物が直接 NPO や子ども食堂に届きますが、区直営ですと、区の窓口からごみ減量推進課に行き、NPO 活動支援センターやフードバンクに行き、それから NPO という流れで時間がかかってしまいますので、民間の窓口を増やしていきたいと考えております。

現在、われわれが把握している店舗としては、ファミリーマートが 35 店舗、コープみらい（コープ花畑店）が 1 店舗、窓口としてご協力いただいているところでございます。今年度、こちらの活動について、区ホームページや SNS 等で発信を行っており、広く区民の方に周知をしていきたいと考えております。

次の頁にはフードバンクの窓口の地図を記載しておりますが、西側が少ないということもありますので、ぜひ関係課と調整しながら窓口を増やしていきたいと考えております。

（志田野隆史 生活環境保全課長）

続きまして、7 頁をご覧ください。報告事項 3 の年末の不法投棄・落書き防止の取組結果でございます。こちらは、区のビューティフル・ウインドウズ運動の一環で、まちをきれいにして安全なまちにしようという取組でございますが、第 3 次足立区環境基本計画の中でも 5 つの柱の 1 つとして生活環境の維持・保全が位置付けられております。

まず、1 点目でございますが、西新井駅や西新井アリオにポスターを貼らせていただいたり、若い世代向けとして子育てサロンで通報協力員の募集をしたり、わんわんパトロールで犬の散歩の途中で不法投棄の通報を呼びかけたりという内

容でございます。対応実績として、令和 4 年度には 556 件の通報をいただき、全部で 686 件の処理をしております。

2 点目が 9 頁でございます。不法投棄・落書き点検ということで、刑法犯認知件数が多い主に 4 箇所の駅周辺で一斉点検をして、全部で 59 箇所の落書きを発見し、消去しております。今後も快適な環境のため、安全で安心な足立区のために活動を続けていきたいと考えております。

（山本克広 足立清掃事務所長）

続きまして、資料の 15 頁をご覧ください。報告事項 4 のプラスチック類分別回収および燃やすごみ収集回数変更のモデル（先行）実施についてでございます。プラスチック類の分別回収開始に伴い、燃やすごみの収集回数も変更することを考えております。そのうえで、モデル地区を 3 月までに決定し先行実施します。モデル地区については、足立区内の大体 10% から 20% ぐらいの範囲で考えております。

モデル実施の開始予定年月日ですが、令和 6 年 4 月 1 日です。モデル地区における先行実施について、当初は全区での実施も検討しておりましたが、昨年 9 月に区民アンケートを行ったところ、概ねご理解はいただきましたが、一方で分別に手間がかかるのではないか、燃やすごみの回収が減ると生ごみが匂うのではないかと、取り置きが大変、というような不安の声も多数寄せられたことから、一部地域をモデル地区として先行実施し、全区展開に向けて、検証や課題の洗い直しなどを行っていきたく思っております。

モデル地区における、ごみ収集、プラ

スチック類回収、資源回収の回数変更について、燃やすごみは週3回から週2回とさせていただきますが、一方でプラスチックを週1回増やすことで、回数は同じとなります。資源が週1回、燃やさないごみが月2回ということは変更ありませんが、収集の曜日が変わる可能性があります。

燃やすごみの収集回数変更の主な理由ですが、まず、プラスチック類の分別・リサイクルを促進し、ごみの減量を図ることで、週3回ですとそちらのほうにプラスチックを出しがちになりますが、週2回にすることで分別に協力していただきたいと考えております。また、焼却量を減らすこと、および清掃車両の走行を抑制して二酸化炭素発生量を削減すること、収集事業における総経費の抑制を図ること、1週間における収集・回収の日数を現在より増やさないことで区民の集積所における管理負担も増加させないということです。

収集曜日のパターン（例）では、現在と変更後の曜日パターンのイメージを記載しております。17頁では、収集・回収カレンダーのイメージを記載しております。

周知方法ですが、今年の5月から6月頃にあだち広報で周知することを検討しております。7月以降はモデル地区となった地域で町会、自治会のほか一般の方にも説明会を開催していき、直前の令和6年2月から3月頃には、具体的な地域別の収集日なども入ったパンフレット等をお配りしたいと考えております。

（田中充 会長）

ありがとうございました。

報告事項4点について、一括してご説

明いただきました。それでは順番にご質問などありましたらお願いをしたいと思います。まずカーボン・オフセットについていかがでしょうか。

（加藤鉄也 環境政策課長）

会場は特にございません。

（田中充 会長）

オンラインもよろしいでしょうか。

では続きまして、報告事項2についていかがでしょうか。

（加藤鉄也 環境政策課長）

土屋委員が挙手されています。

（田中充 会長）

土屋委員、お願いいたします。

（土屋のりこ 委員）

民間主体で行われるということで、メリットはここに記されていますが、デメリットの把握はどうなっているかをお伺いしたいと思います。いろいろデメリットもあるかと思しますので、ぜひ対策も合わせて周知をお願いしたいというのが趣旨です。

1つは、区の代わりにNPOが直接それぞれの店舗に取りに行く流れだと思のですが、例えば、私が関わっているところだとボランティアが車で3箇所回っています。NPOには、そういった負担が発生しているということで、寄付をすることの利便性は高まるけれども、そういうことができないところは利用しづらくなりますので、区が主導していただくことも大切だと考えます。

2点目は、最近ある店舗が急に連絡もなくフードドライブを取りやめてしまったということが実際にありました。公がやっているとなんかともそういう無責任なことはされないと思いますので、実態を把握して、その効果についてぜひ

検証していただきたいと思います。また食品については、公がやっているという安心感も大切だと思います。例えば、悪意はないと思うのですが、開封済みの食品が入っていたり、賞味期限が切れていたということも実際にありますので、公がやっているフードドライブだから安心ということも、受け取る側にはあるかと思えます。区役所まで持ってこなくてもいいという点では寄付しやすいかとは思うのですけれども、全体像を見てメリット、デメリットについてぜひ検証、検討していただきたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

事務局からお答えをいただいてよろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

確かにデメリットがあるということ、一定のルール化は必要かと思えます。公が全くやらないということではなく、区の直営であるとなかなか増やしていくのが難しいというところで、それぞれメリット、デメリットはあると考えています。このあたりについては、実態を把握したうえで、対応策を考えていきたいと思えます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

追加でご質問やご意見がありましたらどうぞお願いしたいと思えます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

田島委員が挙手されています。

(田中充 会長)

それでは田島委員、それからオンラインで佐藤委員、お願いいたします。まず田島委員どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

実際にどれくらいの量の食品が回収されているのか、あと回収された物が結局使えなかったとか、人に行きわたらなかったということはあるのかについて、分かれば教えてください。

(田中充 会長)

分かりました。それでは佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤強士 委員)

高速道路の橋脚に落書きがありますが、管轄は足立区でしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございます。落書きについては報告事項3で説明をお願いしたいと思います。報告事項2について、事務局お願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

フードドライブの回収量に関しては、直営の部分のみになりますが、令和4年度が12月31日現在で1,713キロ、6,217個です。ちなみに、令和3年度は954.6キロ、3,359個なので12月末現在で令和3年度を超えております。民間の窓口に関しては、こういう統計を取っていないので回収量は分かりませんが、使えない物がどれだけあったかは分からないというのが正直なところでございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

それでは、報告事項3について先ほどご質問が出ましたが、事務局いかがでしょうか。

(志田野隆史 生活環境保全課長)

橋脚については、首都高であれば首都高、国道であれば国が管轄になりますので、落書きがあった場合には首都高や国

に連絡して、消していただくよう依頼をしております。

落書きが個人の敷地や民有地であれば、支援という形で区のほうで迅速に対応しております。落書きは何より発見したらすぐ消すということが再発防止に一番必要なことですので、そのような取組をさせていただいております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

それでは、最後の報告事項4になりますが、いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

石毛委員が挙手されています。

(田中充 会長)

石毛委員、お願いいたします。

(石毛かずあき 委員)

モデル地区の規模について、当初は全区展開に向けて進めていたけれど、様々なリスクもあるため、まず10%から15%の地区に対してモデル的にやってみて、様々な検証をしていくという理解でいるのですが、この対象となった10%から15%の地区に関しては、そうしたリスクを抱えながらやるわけなので、しっかりと周知して、議論を深めて、丁寧な説明を行って行ってほしいと思います。こうした方々が協力してくれるわけですから、できるだけインセンティブを与えていただきたいと思います。

また、そのモデル地区に指定されたところから反対するようなご意見がもし出てきた場合にどのように対応するのか確認の意味で教えてください。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

私から3点ほどお尋ねさせていただきたいと思います。1点目は、モデル地区

の場所がおそらくもう選定されているのではないかと思います。もし分かりましたら教えてください。

2点目は、現行ではプラスチックは燃やさないごみに入れているのでしょうか、あるいは資源として扱っているのでしょうか、現在の区分はどうなっているか教えてください。

3点目は、令和6年度以降、回収したプラスチックの処理はどんな形でされるのか、リサイクルした場合に最終的にどんな物になるのか、現時点で分かっていることがあれば教えていただければと思います。

ここまでのところで、事務局よろしいでしょうか。

(山本克広 足立清掃事務所長)

モデル地区の方々への説明の方法については、説明会や配布物、パンフレットなどを使っていきます。内容としては、昨年9月のアンケートでは、手間がかかるや、すべてのプラスチックを出すのは無理というような意見もありましたので、できることできないことがある中なるべく多く出していただければという細かい説明も必要になると思います。

インセンティブについては、今のところ考えておりませんが、これから考えていきたいと思っております。

反対意見が出た場合ですが、法改正もあります。CO₂削減、石油資源の問題、海洋プラスチックの問題など様々な背景があってこの分別に至っておりますので、その意義を説明して、ご理解とご協力をいただけるようにやっていきたいと思っております。

モデル地区の選定については、道路を隔ててこちらでは週2回、こちらでは週

3回ということでは混乱を招いたりしますので、なるべく境界がはっきりするような所で進めるのがよいのではないかと考えております。

プラスチックの区分については、現時点では燃えるごみとして出していただき、清掃工場で燃やしております。

最後にプラスチック分別の進め方ですが、まず回収し、選別処理する事業者へ運び込み、その後選別事業者から処理事業者に渡っていきませんが、これまでのところ運送業で使うプラスチック製のパレットや油などに再生されることが多いとうかがっております。これから、回収量が増えたり、技術が進めば、様々な物にリサイクルされていくと期待しております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

私のほうは回答内容について承知いたしました。他にはいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ぬかが委員が挙手されています。

(田中充 会長)

ぬかが委員、お願いいたします。

(ぬかが和子 委員)

プラスチックの分別回収について、足立区は2008年からサーマルリサイクルということでプラスチックは全部燃やすのが当たり前になってもう15年なので、そこから脱却してどう進めていくかを考えたときに、本当に工夫してPRする必要あると思います。今、ごみの出し方特集を毎年、各戸配布していて、主婦の人は冷蔵庫の脇とかに貼っておいて、見て確認していると思うので、プラスチックのリサイクルについてのミニポスターみたいな物をぜひ作って周知してもら

いたいと思います。また、何にリサイクルされるのかということも重視しながらやっていってほしいと思っています。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

それではプラスチックの分別回収について、事務局からお答えいただけますでしょうか。

(山本克広 足立清掃事務所長)

ご指摘のとおり、サーマルリサイクルを導入してから15年以上経ち、大きな変更になりますので、サーマルリサイクルからの切り換えの意義などについて丁寧に説明していきます。冊子に加えて、注意点を書いたミニポスターについても、検討させていただければと思っております。

(須藤純二 環境部長)

出し方が大きく変更になることで、区民の方々もかなり戸惑うのではないかと思います。令和5年度中に広報にタブロイド判みたいなものを差し込むような形でリサイクルの特集号を組めるように調整したいと思っています。ごみの出し方特集についても、あらためて見直しをしていきたいと思っています。

また、説明会をまずはモデル地区になっている全町会に足を運んで行うような形にしたいと思っています。その他、一般の説明会ということで、学校等を借りてどなたでも来られるような場も設けられればと思っています。説明にあたっては、区民の方々に少しでも理解を深めてもらえるようにと考えていますので、詳細が決まりましたら委員の皆さんにもお知らせしながら、逆に皆さんのほうからもぜひ周りの方に周知していただければと思っております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

大変身近な問題で、かつこれまでの仕組みを大きく変える問題ですので、丁寧な説明をぜひお願いしたいと思います。

それでは、全体にわたって、これまでご発言がなかった委員がいらっしゃいますけれども、いかがでしょうか。

(小泉俊夫 委員)

ごみの分別についてですけれども、例えば、ごみの集積所に分別方法一覧のQRコードを付けることはできないでしょうか。QRコードでしたら、外国の人たちにも周知しやすいのではないかと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

それでは、オンラインでご発言がなかった植村委員、いかがでしょうか。

(植村公彦 委員)

様々な活動の中で、もっとICTとか技術を活用する場面があれば、これまでより区民のほうからも手を貸せる場面もあると思いますので、そういう場面があればぜひ協力させていただきたいと思いました。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

他に、百田委員、水川委員はいかがでしょうか。

(百田真史 副会長)

特に結構でございます。ありがとうございます。

(水川薫子 委員)

私からは特にはありませんが、活発なご質疑、大変興味深く拝聴させていただきました。ありがとうございました。

(田中充 会長)

分かりました。先ほどの技術の活用やQRコードの活用などについて、事務局から何かコメントがありましたらお願いいたします。

(山本克広 足立清掃事務所長)

QRコードについては技術的には可能で、既にあだちごみ分別アプリのQRコードが掲示されています。分別方法一覧が集積所で読み取れるのはいい方法だと思いますので、検討していきたいと思えます。分別アプリもぜひご活用いただきたいと思えます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

予定の時間も過ぎておりますので、審議についてはここまでにさせていただきたいと思えます。審議事項につきましては、会長に一任いただくということで、最終的に取りまとめさせていただきたいと思えます。

それでは、最後になりますが事務局から今後の予定などご報告をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。今回の審議をもちまして脱炭素ロードマップに関する審議を終了させていただきます。今回いただいたご意見を反映させ、会長一任で答申案を取りまとめさせていただきます。

次回の環境審議会は、6月22日木曜日の午前10時から開催予定でございます。会場は8階庁議室を予定しております。後日、あらためて開催文書にてお知らせいたします。次回もオンラインを併用した形で開催させていただきたいと思えます。事務局からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

それではこれもちまして令和4年度
第4回足立区環境審議会を閉会とさせて
いただきます。どうも、皆さま長時間あ
りがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和4年度第4回環境審議会 会議録記録署名員
(令和5年2月13日 開催)

会 長	田中 亮
署名委員	鹿 浜 昭
署名委員	石 毛 心 有 希 乃